静岡市立静岡看護専門学校について

**Ⅰ　学校の概要**

【所在地、連絡先、校長名等】

学校名　 　静岡市立静岡看護専門学校

校長名 　　小野寺 知哉

設置者名 　静岡市

代表者名 　静岡市長 難波　喬司

所在地　 　〒422-8074 静岡県静岡市駿河区南八幡町８番１号

電話番号　 054-288-1230

ＦＡＸ番号 054-288-1390

ＵＲＬ　　 <https://www.city.shizuoka.lg.jp/p008597.html>

【学校の沿革・歴史】

　　　昭和４５年　３月１０日　　看護婦養成所指定認可

　　　昭和４５年　４月　１日　　仮校舎にて（市内曲金）静岡市立高等看護学院開校

　　　　　　　　　　　　　　　　修業年限3年　入学定員30人で発足

　　　昭和４６年　４月　１日　　仮校舎を静岡市立城内小学校に移転

　　　　　　　　　　　　　　　　定員を40人に改正

昭和４６年１１月３０日　　新校舎完成（追手町中央保健所４･５階）

　　　昭和５１年　８月３１日　　看護専門課程認可

　　　昭和５１年１１月　１日　　静岡市立看護専門学校に名称変更

　　　平成　３年　７月　１日　　新校舎起工

　　　平成　５年　３月２３日　　新校舎落成（静岡市南八幡町8番1号へ移転）

　　　平成　５年　４月　１日　　1学年定員50人に改正

　　　平成　９年　４月　１日　　学則変更（新教育課程）定員40人に改正

　　　平成１５年　４月　１日　　清水市との合併により新静岡市となり校名を変更

「静岡市立静岡看護専門学校」に名称変更

　　　平成２８年　２月１９日　　専修学校専門課程「職業実践専門課程」認定

**Ⅱ 目標及び計画**

【学校の設置目的】

　本校は1970年（昭和45年）静岡市内の看護職者の質の向上と充足を図ることを目的として静岡市に設置された専修学校である。

【教育理念】

　静岡市立看護専門学校の果たす役割は、地域の人々が安心・安全な暮らしがおくれるように保健・医療・福祉をつなぎ、人々の健康な生活を支える看護職の養成です。

静岡市立静岡看護専門学校では、ナイチンゲール看護論を基盤に、地域をもとに広く社会に貢献できる、柔軟であたたかく思いやりのある看護実践者を育てます。

【教育目的】

人々がもつ健康のねがいに寄り添い、よりよい暮らしの実現に向けて看護の質を追究し続ける実践者を育成します。

【ディプロマポリシー】

１．人に対する深い理解のもと、多様な価値観を尊重した対人関係を築くことができる

２．看護専門職者として、倫理観に基づいた責任ある行動がとれる

３．看護の専門的思考を使い、その人のもてる力を最大限活かせるような看護実践ができる

４．多様な人々と連携・協働できる基礎的能力を身につけている

５．よりよい看護をめざし、自己を成長させることができる

【カリキュラムポリシー】

ナイチンゲール看護論を基盤に、三重の関心―知的な関心・心のこもった人間的な関心・実践的技術的な関心―を注ぎつづける力を養います。その力を使いながら、臨地実習という場でチームの一員となって、対象に合わせた看護を段階的に身につけられるようカリキュラムを構築しています。

１．看護になるための頭づくりでは、事例を用いて対象を生活者の視点で捉え、看護過程を展開する力を育てます

２．演習やシミュレーション、臨地実習を段階的に行うことで、対象に合わせた看護実践力を身につけます

３．自ら学ぶ力を育て、他者にも働きかける力を養うために、アクティブラーニングを取り入れています

４．看護専門職者としてのアイデンティティを高め、成長し続けるために、自己をみつめ考えを表現する機会を多くもちます

５．学習者に授業の目標を示し、形成的、総括的に自己評価・他者評価を行うことで、学びを確認していきます

【アドミッションポリシー】

１．看護師になりたいという、明らかな意思をもっている人

２．周りに関心を向け、温かなこころづかいができる人

３．自分の考えをもち、それを表現できる人

４．他者の考えに耳を傾け、活かす姿勢のある人

５．目標に向かって、努力できる人

【学校の経営方針】

静岡市が設置する看護専門学校として地域の看護職者の質の向上と、充足を図る。

専門性を重視し、地域に暮らす住民のニーズを満たし、地域医療に貢献できる人材の育成を目指している。専門的知識、技術はもちろんの事、様々な人々や、他職種との連携・協働できる看護専門職者の育成を目指している。

＜ 学年別到達目標 ＞

１年次到達目標【他者とのかかわりの中で自己を見つめる】

１）人間に関心を持ち、自己の社会的存在を知る

２）健康の概念を学び、自己の健康問題について判断し管理できる

３）看護に必要な基礎知識、技術を学び看護を主体的に学習する姿勢ができる

４）対人関係の中で、自己を表現できる

２年次到達目標【自己理解・他者理解を通して人間関係を発展させる】

１）対人関係の中で自己の行動を客観的に評価できる

２）健康障害を持つ人の看護の必要性が理解できる

３）看護過程について理解し、実践に活用できる

４）常に問題意識をもつ習慣を身につける

３年次到達目標【看護職者となるため、自己を充実させ看護に対する考えをまとめる】

１）あらゆる健康の段階にある人を総合的にとらえ、看護過程の展開ができる

２）看護管理について学び、メンバーシップ、リーダーシップを養う

３）保健医療福祉チームの中で、看護職者としての役割を自覚し協調性と責任感を身につける

４）地域看護の必要性を理解し、継続看護のあり方を学ぶ

５）自己の看護観を明確にする

６）看護職者としての自覚を持ち、研究する態度を養う

**Ⅲ　看護学科**

【定員数、入学者数、在学者数】　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年４月１日現在

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課程 | 学科 | 修業年限 | 入学時定員 | 学級編成 | 総定員 |
| 専門課程 | ３年課程 | 看護学科 | ３年 | 40人 | １学級 | 120人 |

【令和６年度入学生　入学試験】

|  |
| --- |
| **推　薦　入　学　試　験** |
| **受　験　者　 22 人** |
| 受験生住所＼高校・本人別 | 在籍高校 | 本人住所 |
| 静岡市内 | 18人 | 17人 |
| 静岡市外（中部地区） | 1人 | 3人 |
| 静岡県内（中部地区除く） | 2人 | 1人 |
| その他（県外・通信制等） | 1人 | 1人 |
| 合 格 者（ 入 学 者 ）17　人 |

|  |
| --- |
| **一　般　入　学　試　験** |
| **受　験　者　 81 人** |
| ○　受　験　生　住　所 | 人 数（％） |
| 　静岡市内 |  53（65.4） |
| 　静岡市外（中部地区） |  14（17.3） |
| 　静岡県内（中部地区除く） |  12（14.8） |
| 　静岡県外 |  2（ 2.5） |
| 　　　　　　　　　　合　計 |  81(100.0） |
| ○　受 験 生 の 背 景 | 人 数（％） |
|  現役高校生 |  74人（91.4） |
| 　現役高校生以外 |  7人（8.6） |
| 　　　　　　　（職歴あり）　 | 4人／7人 |
| 　　　　　　　（職歴なし） | 3人／7人 |
| 　　　　　　　（大学卒）　 | 1人／7人 |
| 　　　　　　　（大学卒以外）　 | 6人／7人 |
| 　入　学　者　　28 人 |

・ 静岡市外中部地区とは焼津市，藤枝市，島田市，吉田町，牧之原市，川根本町を指す。

【在籍学生等】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和６年４月１日現在

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 　　　　　背景学年 | 性　　　別 | 入学時の背景 |
| 男　子 | 女　子 | 現役高校卒 | 現役高校卒以外 |
| 1年生　 46人 | 1人 | 45人 | 41人 | 5人 |
| 2年生 40人 | 3人 | 37人 | 34人 | 6人 |
| 3年生　　40人 | 1人 | 39人 | 32人 | 8人 |
| 合　計 113人 | 5人 | 121人 | 105人 | 8人 |

【進級・卒業の要件】

・ 必修科目９７単位の修得

・ 単位修得に当たり、講義科目においては、各講義時間１/3 時間以上を欠席した者には受験資格が与えられない。

各臨地実習科目において１/3 以上を欠席した者は単位修得できない。

【取得できる資格等】

・看護師国家試験受験資格

・保健師・助産師・養護教員の養成機関への受験資格

・職業専門課程 専門士（医療専門課程）の称号取得

・看護系大学の編入受験資格

【国家試験合格状況】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
| 受験者数 | 29人 | 40人 | 38人 |
| 合格者数 | 29人 | 40人 | 38人 |
| 合 格 率 | 100.0％ | 100.0％ | 100.0％ |
| 全国合格率 | 91.3％ | 80.8％ | 87.8％ |
| （うち新卒者）全国合格率 | 96.5％ | 95.5％ | 93.2％ |

【卒業者、卒業後の進路】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | 開校時からの累計 |
| 卒業生数 | 29人 | 40人 | 38人 | 1,650人 |
| 静岡病院 | 21人 | 22人 | 29人 | 1,010人 |
| 清水病院 | 0人 | 0人 | 0人 | 38人 |
| 市内病院 | 5人 | 14人 | 5人 | 275人 |
| 県内病院 | 3人 | 1人 | 1人 | 213人 |
| 県外病院 | 0人 | 1人 | 2人 | 100人 |
| 進学等 | 0人 | 2人 | 1人 | 121人 |

**Ⅳ　教職員**

【教職員の組織】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 専任（人） | 兼任（人） | 計（人） |
| 教　員 | 13 | 96 | 109 |
| 職　員 | ４ | ０ | ４ |

【教育力強化への取り組み】

　授業評価・指導評価により、学生の声を聴きながら教育方法、指導方法の検討を行い、

　教育力の向上に努めている

　１．学内担当科目の学生による授業評価

　２．臨地実習における学生評価

　３．教務会議における指導困難事例の検討会

　４．各実習場所との臨床指導者会の開催

　５．年度末の学生の学校評価

　６．個々の教員の研修会自主参加

　７．年一回以上の学会、研修会への参加

**Ⅴ　キャリア教育等**

【キャリア教育への取り組み状況】

１．看護技術習得支援

基礎看護学実習前に、技術試験を行い、各自が技術の修得により自信を持って臨めるように支援している。同時に学生の技術の修得状況を把握し指導に活かしている。

２．臨地実習支援

　２年次の臨地実習開始前、模擬患者を設定し、事例に合わせた看護技術を実践する演習を実施、実習先の臨床指導者と協働して行う事で学生の臨地実習への不安の軽減と、対象理解につなげている。

３．看護師国家試験資格の取得のために国家試験対策委を中心に各学年の進度にあわせた年間計画をたて実施している。

＜年間スケジュール＞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  **月****学年** | **4** | **5** | **6** | **7** | **8** | **９** | **10** | **11** | **12** | **1** | **2** | **３** |
| **3年** | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実習　　　　　　　　　　　　　　実習　　　　　　　　　　　　　**集中講義**『国試合格への道』配布　　　　　　　　　　　　　国家試験願書書き　願書提出　　　国家試験本番問題集の決定と購入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　 国試振り返り |
| **業者模試** | **○　　　　　　　　　　　○　　　○　　　　　　○　　○○** |
| **対策講座** | **○ 　　　　○　　　　　　　　　　○　　　○ 　　○ ○**  |
| **学内模試** | **○　　　○　　○　　　　　　　　　　○　　　○　　　　　　　○** |
| 2年　 | ・出題基準の説明　　　　　　・国家試験の対策テスト・・ノート活用術の説明と確認　　　・夏季休暇中の課題提示　　　　　　　　　・冬期休暇中の課題提示 |
| 1年　 | ・ノート活用術の説明と確認　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　国家試験の対策テスト（学内教員）解剖生理学基礎力アップ講座(外部講師) 　　　　　　　　　　　対策講座夏季休暇中の課題提示　　　　　　　　　・冬期休暇中の課題提示 |

【就業支援への取り組み状況】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| サポート項目 | 　　時期　・　回数 | 　　　　　内　　　容 |
| 就活マナー講座 | 4月初旬 | 就職試験に向け、面接時のマナーの講座を実施講師は外部講師に依頼 |
| 就職説明会　 | 2年次12月　2回 | 3年に進級する前の12月に、市内7施設の就職担当を招き、開催 |
| 就職試験対策 | 就職試験に合わせて全員の就職が決定するまで常時実施 | ・就職先の個人相談・小論文の添削 |
| 進学支援 | 進路決定まで常時実施 | ・進学先の個人相談・進学先の資料提示・受験科目の学習支援 |
| 個別相談 | 随時 | ・学生からの就職・進路相談 |
| 募集の案内 | 随時 | ・全国から募集要項が送付されるため希望している施設は個別に配布・学校ロビーにコーナー設置　全学年が自由に閲覧できる |

**Ⅵ　様々な教育活動**

【　学校行事への取り組み状況　】

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　目 | 行事及び課外活動の内容 |
| 入学式卒業式 | 入学を認め、本校の学生としての自覚を持つ機会とする。本校の所定の教育課程を修了したことを認め、専門職業人としての自覚を持つ機会とする。 |
| 履修ガイダンス | 本校のカリキュラムを学生と共有するために行う。学習の成果をあげるためには、教室で講義を聴くだけではなく自主的に学習を行うことが必要である。そのためには教育目的・教育体系・進度・教育内容・講義内容・卒業要件などを理解し、学生生活が円滑に行われるように説明する。 |
| 新入生歓迎会卒業生を送る会 | 新入生や卒業生を温かく送迎し、学生を中心に学生間の親睦を深め、看護学生としての生活を知る。 |
| 講 演 会 　(６月)特別講義 　(１月) | 講演を聴くことにより、人生観・看護観を深める。 |
| 看護のこころをつなぐ式 | 先輩から後輩へ「ナイチンゲールの看護のこころ」を伝え、それぞれが初心に戻るとともに、2年生は看護師を目指す目標を改めて意識する機会とする。 |
| 看学祭準備看学祭 | 日頃の学習の成果を発表し、広く社会にアピールする。全学年が一つの目標に向かって行動する過程で学生相互の親睦を深めるとともに、主体性・創造性を養う。 |
| 校内球技大会 | スポーツを通して、学生間及び教員との交流を図り親睦を深める。 |
| 国家試験対策対策講座 （１、２年）学内模擬試験（３年）集中講義等 （３年） | 国家試験合格のための準備として、国家試験対策専門非常勤講師の講義を受ける。国家試験模擬試験を実施する。学内教員の集中講義を実施する。 |
| 就職ガイダンス１，２年 | 病院の特色などの説明を受け、進路選択のための情報を得る。 |
| 防火・防災訓練 | 火災等の未然防止と地震発生時の被害の軽減及び人命の安全確保を目的とする避難訓練・消火訓練を年一回実施する。 |
| 健康診断 | 個々の健康状態を知ることにより、健康管理意識の向上につなげる。 |
| 特別セミナー | 看護教育をより豊かにするため最新情報やトピックス、社会人としての基本的対応やマナー等を身につける機会とする。 |

【　課外活動　】

　同好会は、学生自治会が認可し、活動している。それぞれの同好会には、担当教員を置き、

　学生の活動の把握、安全に配慮している。

|  |  |
| --- | --- |
| 茶道同好会 | 家庭看護実習室は茶室を兼ねており、月１～２回　稽古を実施。裏千家の講師を招き、学生主体で運営している。看学祭では茶席を設けている。病院フェア等にもボランティアで参加するなど活発に活動している |
| スポーツ同好会 | 校内のテニスコートや近隣の体育館を借用し、スポーツ全般を楽しみながら、学生相互の親睦を深めている。　学生主体で練習を実施し、自治体立球技大会では例年優秀な成績を修めている。 |

**Ⅶ　学生の生活支援**

【学生の相談に関する支援】

　１）　学校カウンセラーによる相談　　＜非常勤　臨床心理士による＞

　　　　月２回　水曜日

　　　　１５：００　　～　　１６:３０

　２）　教員による面接

　　　　（１）定期　年２回　＜　前期　・　後期　＞

　　　　（２）随時

①　学年担当による学習履修相談

②　教務長による個人面接・履修相談

③　保護者からの相談受付

【授業料の減額・免除・徴収猶予】

　静岡市立看護専門学校条例第７条の規定により、特別な理由があると認められるときは、授業料を減額し、若しくは免除し、又は徴収を猶予されることがあります。

【健康管理】

　学校保健安全法に基づき、年２回、健康診断の実施

　健康管理医（学校長）の指導を受け治療